

高齢者に多い消費者トラブル例

新型コロナウイルスを口実にした消費者被害情報

- ①新型コロナウイルスが水道に混ざっていると不審な電話がかかってきた。
- ②水道局をかたり新型コロナウイルスがついているので除去すると不審な電話があった。
- ③「新型肺炎に下水道管が汚染されているので清掃します。」とのSMSが届いた。
- ④排水管高圧洗浄のチラシを見て電話したら「排水管が新型コロナウイルスで汚染されている。」と言われた。
- ⑤市役所職員を名乗った不審な電話がかかってきた。
- ⑥「行政から委託で消毒に行く。」という電話がかかってきた。
- ⑦不審なマスク販売広告メールがスマートフォンに届いた。
- ⑧マスクを無料送付するというメッセージがスマートフォンに届いた。
- ⑨保健所職員を名乗る者から「家族は何人か。マスクを直接届ける」と電話がかかってきた。
- ⑩新型コロナウイルス流行拡大の影響で金の相場が上がるとして、金を買う権利を申し込むように言われた。
- ⑪新型コロナウイルスの予防のため、健康食品を進められた。
- ⑫大手製薬会社名で新型コロナウイルス治療薬に関する書類が届き、後日、電話で社債の購入代金の支払いを求められた。
- ⑬特別定額給付金とマイナンバーカードの申請代行を3万円でするとの電話がかかってきた。
- ⑭市役所をかたったSMSが届き、新型ウイルス緊急救済措置としてお年寄りの居る世帯に現金入金しますと金融機関の口座番号を入力するよう求められた。

対応のポイント

- ・「新型コロナウイルスが水道水に混ざっている。」等の根拠のない話には絶対に耳を貸さないようにしましょう。
- ・市役所などの行政機関の職員を名乗るあやしい電話や心当たりのない送信元からあやしいメールやSMSが届いても、反応しないようにしましょう。
- ・新型コロナウイルスに便乗した悪質な勧誘を行う業者には耳を貸さないようにしましょう。
- ・健康食品、マイナスイオン発生器、空間除菌剤、アロマオイル、光触媒スプレーは、新型コロナウイルスに対する効果を裏付ける根拠は認められていませんので、手洗いなどの正しい予防を心がけましょう。
- ・不審に思った場合や、トラブルにあった場合は、最寄りの消費生活センター等に相談しましょう。今後、新たな手口の勧誘が行われる可能性があります。少しでもおかしいと感じたら早めにご相談ください。